

第 5 章	選挙政党	名前:	日 付	No.01

[問題 1]

政治を行うしくみについて、次の①、②のやり方を何というか。

- ① 国民全体が直接話し合いに参加するやり方。
 ② 代表者を選挙で選び、代表者が国会で話し合って決めるやり方。

[解答欄]

①直接民主制	②間接民主制(議会制民主主義、代議制)
--------	---------------------

[解説]

【議会制民主主義による政治】

・直接民主制

・間接民主制

代表者を「選挙」で選ぶ

→「議会」多数決の原理
(少数意見の尊重)

民主政治には、国民全員が直接話し合いに参加する**直接民主制**と、代表者を選挙で選び、その代表者が話し合う**間接民主制(議会制民主主義)**の 2 つがある。

スイスの一部の州では、人々が集まって討議し、挙手でものごとを決める直接民主制をとっているところがある。

人口がよほど少ない場合は可能であるが、普通の場合は、多くの人々が一か所に集まって話し合うことは困難であり現実的ではない。

通常、**選挙を通じて選ばれた代表者が議会で話し合って決める間接民主制(議会制民主主義)**によって政治が行われている。

[問題 2]

次の文は、現在の日本の選挙制度の原則です。それぞれ何とよばれるものか。下の[]から選べ。

- ① 一人一票である。
- ② 有権者が直接投票する。
- ③ 無記名で投票する。
- ④ 年齢以外の制限がない。

[直接選挙 普通選挙 秘密選挙 平等選挙]

[解答欄]

① 平等選挙	② 直接選挙	③ 秘密選挙	④ 普通選挙
--------	--------	--------	--------

[解説]

【選挙の4つの原則】

- ・ 普通選挙 (すべての成年男女に選挙権)
- ・ 平等選挙 (一人一票)
- ・ 秘密選挙 (無記名投票)
- ・ 直接選挙

現在の選挙の4つの原則は、普通選挙、平等選挙、秘密選挙、直接選挙である。

1) 普通選挙

一定の年齢に達していれば、誰にでも選挙権が与えられる選挙を普通選挙という。明治時代に帝国議会が開設されたときの衆議院議員の選挙権は、直接国税 15 円以上を納める 25 歳以上の男子に限られており、総人口のわずか 1% にすぎなかった。大正時代になって、普通選挙法が成立し、25 歳以上のすべての男子に選挙権が与えられた。しかし、この普通選挙法は男子についてのみの普通選挙であり、女性には選挙権は認められていなかった。現在のような、20 歳以上のすべての男女に選挙権が与えられたのは、第二次世界大戦後の日本国憲法の成立によってである。これによって、ほんとうの普通選挙が実現した。

2) 平等選挙

一人につき一票の投票権が与えられている選挙を平等選挙という。

3) 秘密選挙

無記名で投票を行う選挙を秘密選挙という。もし、投票用紙に自分の名前を書かなければならないとしたら、どうなるだろうか。例えば、会社の上司から会社が推薦する A 候補に投票するように言われていた場合、記名投票(公開選挙)であったら、後から誰に投票したかわかるので、不利益を受けることをおそれて、しぶしぶこれに従わざるを得なくなるであろう。記名投票の場合、自分の自由な意志で投票を行うことができなくなるおそれがある。無記名で投票を行う秘密選挙が原則とされるのはそのためである。

4) 直接選挙：議員などを直接選ぶ選挙を直接選挙という。民主主義国家では、ほとんどのケースは直接選挙だが、アメリカ大統領選挙のように、選挙人を介する間接選挙も一部見られる。

[問題 3]

次の文を読み、各問いに答えなさい。

国民が政治に参加する重要な機会が選挙である。選挙権は憲法で保障されており、国会議員の選挙などでは、投票できるのは満()歳以上とされている。それ以外の制限はないため、誰にでも選挙権が与えられている。かつては、財産などで選挙権が制限され、女性の参政権も認められなかった時代があった。

- (1) 文中の空欄にあてはまる数字を書きなさい。
- (2) 都道府県知事選挙に立候補できるのは満何歳以上ですか。
- (3) 文中の下線部のような選挙を何といいますか。
- (4) 誰が投票したかわからないようにしておこなう選挙を何といいますか。

[解答欄]

(1) 20	(2) 30 歳以上	(3) 普通選挙	(4) 秘密選挙
--------	------------	----------	----------

[問題 4]

わが国の現在の選挙制度についての説明としてまちがっているものを、次のア～エから 1 つ選べ。

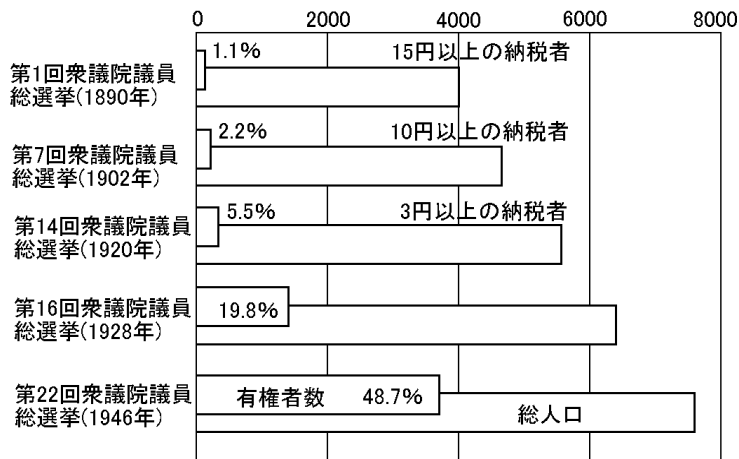
- ア 一定の年齢に達したすべての者に選挙権を与える普通選挙が行われている。
- イ 投票が無記名で行われる秘密選挙が行われている。
- ウ 1 人 1 票を投票する平等選挙が行われている。
- エ 議員を間接的に選出する間接選挙が行われている。

[解答欄]

エ

[問題 5]

次の表を参考に、各問いに答えよ。



- (1) 1890 年のとき、選挙権があったのは()歳以上の男子で、15 円以上の納税者だけであった。()に適語を入れよ。
- (2) 1946 年に有権者数が急激に増加している。その理由を答えよ。
- (3) 現在の日本の選挙について正しいものを 1 つ選び、記号で答えよ。
 ア 総選挙の投票率は徐々に高くなっている。
 イ 選挙の投票は秘密である。
 ウ 選挙違反はない。

[解答欄]

(1) 25	(2) 女性の選挙権が認められたから。	(3) イ
--------	---------------------	-------

[解説]

【選挙権の拡大】

- ・1890年に最初の選挙→「直接国税15円以上を納める25歳以上の男子」
- ・1925年に普通選挙法→「25歳以上の全ての男子」
- ・戦後→「20歳以上の全ての男女」(婦人参政権)

わが国で、最初に議会政治が行われた明治時代、1890年に行われた第1回衆議院選挙では、選挙権は、直接国税15円以上を納める25歳以上の男子に限られていた。

大正時代の1925年、普通選挙法が成立し、選挙権は25歳以上のすべての男子に与えられ、納税額による選挙資格の制限が撤廃された。

戦後の1945年に選挙法が改正され、20歳以上のすべての男女に選挙権が与えられ、はじめて婦人参政権が認められた。これによって、完全な普通選挙が実現した。

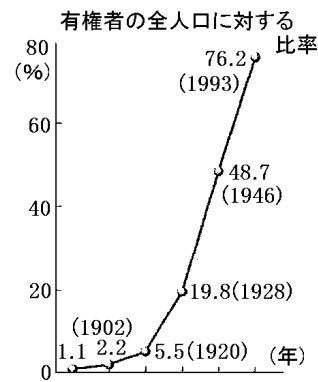
【問題 6】

右の資料で、①1928 年、②1946 年に有権者数が増加している理由を、次のア～エからそれぞれ 1 つずつ選び記号で答えなさい。

- ア 女性に選挙権が認められた。
 イ 財産などによる制限が撤廃された。
 ウ 投票終了時刻が延長された。
 エ 年齢による制限が撤廃された。

【解答欄】

① イ	② ア
------------	------------



【問題 7】

衆議院の選挙区の有権者数が最小であるのは徳島 1 区の 214、577 人、最大は東京 6 区の 464、622 人です。

「1 票の格差」は最大で何倍になっているか。小数第 2 位を四捨五入して答えなさい。

【解答欄】

2.2 倍

【解説】

【1票の重みに格差がある問題】

1票の重み＝議員1人あたりの有権者数



格差がある→法の下の平等に反する

1 票の価値(1 票の重み)の違いが生じたのは、人口の都市への集中によって都市部の人口が増大し、農村部の人口が減少したためである。

法の下の平等に反するということで、何度か訴訟がおこされ、最高裁判所も 3 倍を超すような格差は違憲であるとの判決を下している。

国会もたびたび定数是正を行ってきたが、議員や政党自身の利害がからむだけに、根本的な解決にはいたっていない。